

中野区教育委員会会議録

令和5年第5回定例会

令和5年2月3日

中野区教育委員会

令和5年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年2月3日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 藤永 益次

スポーツ振興課長 辻本 将紀

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第4号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月27日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（上鷺宮小学校）

(2) 事務局報告

① 区立中学校生徒を対象とした中野サンプラザを利用した講演等の開催について
（学校教育課）

② 令和5年度に取得を検討している用地について（子ども教育施設課）

③ 桃園第二小学校新校舎整備等にかかる進捗状況について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件の 1 番目に関連して、スポーツ振興課長の辻本課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1 「第 4 号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長

「第 4 号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、補足説明を申し上げます。説明につきましては、別添の補足説明資料をごらんいただきたいと思っております。中野区立学校施設の開放に関する規則の一部改正についてということでございます。

初めに、1、改正の主旨でございますが、これまで区立中学校の屋内運動場に、循環空調設備の設置を計画的に進めてきたところでございます。本年度をもちまして、今後、建替計画がある学校を除く全ての学校に設置が完了するということを受けまして、中野区立学校施設の開放に関する規則で定めてございます冷暖房設備を有する学校につきまして、改正をするものでございます。

2 の改正の内容でございます。下の表に記載のとおり、新たに加える学校、設備等、アンダーラインで引いたところでございます。後ほどご確認をいただければと思っております。

恐れ入りますが、次のページをごらんいただきたいと思っております。(2) 規則の適用でございますが、この規則の施行の際、現に使用の承認を受けている方に係る使用料につきまし

ては、なお従前の例によるものとしてございます。

また、最後に3、施行日でございますが、本年4月1日ということでございます。

以上の内容を盛り込みました新旧対照表を別紙でつけているところでございます。後ほどご確認をいただければと思います。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

伊藤委員

冷暖房施設を完備したということで、今回の改正により、使用する方々にとっては冷暖房が完備されているものと認識がしやすくなるということで理解してよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

計画的に冷暖房施設を設置するということによりまして、教育環境等々が整ってきているのかなと認識してございます。

岡本委員

直接の質問ではないかもしれないのですが、昨今、光熱費が上昇していますよね。冷暖房設備がこうやってできたのは本当にいいことだと思うのですが、それに伴って学校の光熱費も上がっているのかなと思うのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、光熱水費はもう既に上昇してございます。今般、電気、ガスはかなり上昇しているところございまして、来年度もその上昇を一定程度見込んでいるところでございます。

ただ、この冷暖房については、やはり教育環境を改善するという意味で重要なものでございまして、ソフト的に学校でも節減の取組を進めておりますし、また施設のハード部門としては、できるだけ光熱水費を、効率のいい機械と、そして断熱化を、魔法瓶のような施設をつくり出すということで、省エネもやって、取組を進めているというところでございます。

村杉委員

一つお聞きしたいのですが、生徒たちが使用する以外にも、一般の方への開放や、万が一

災害が起きたときなんかにも使用することになるのでしょうか。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、小中学校は災害時の避難場所にもなっていて、今まさに、もちろん旧校でもそういう施設もつくっていますし、また新校でも、もしものときのための設備としてある。その際の注意点としては、できるだけガスを使ったほうが良いと考えてございます。というのは、ガス管は地中を走ってございますので、災害に強いつくりになってございます。その災害に強い施設づくり、そういうものを、いざというときの施設、子どもたちのための施設でもありますが、そういうところを視点にして、施設づくりを進めているところでございます。

伊藤委員

念のための確認なのですが、今回ここに挙がっているのは、冷暖房が完備されたということで、このリストに挙がっていない学校があったとしても、その学校も冷暖房については、実際的には使用できる形にはなっていて、例えば取り外すものとか、そこに持っていくものとか、そういった簡易的な形も含めて、子どもたちの生活には十分な冷暖房があっても、今回、これらの施設は、ある条件を満たす、いわゆる完備ということが言えるような状況になった、そのための改正であると理解して大丈夫でしょうか。

スポーツ振興課長

今ご指摘のとおりでございまして、これは全校記載されていない部分がございます。

その理由でございますけれども、大がかりな設備改修ということではなくて、現在スポットで対応している学校もございます。これは、今後建替計画があるので、そのときに本格的な設備改修を行うことが予定されているということでございます。

今ご指摘のとおりスポットの対応ということでございますけれども、教育環境には支障がないと判断しているところでございます。

平本委員

ご質問になるのですが、昨今夏の暑さが非常に問題になっておりまして、キッズ・プラザとか学童クラブを利用しているお子さん向けに、学校の体育館を使わせていただいたりしていることもあると思うのですが、今回のこの冷暖房の設置の拡大に伴って、キッズ・プラザとか、学童クラブのお子さんの夏期期間の利用等にも拡大していくと理解してもよろしいのでしょうか。

子ども教育施設課長

体育館での使用は、キッズ・プラザの子どもたちも使っているところがございます、その際には、冷暖房等々を使っています。よって、環境は整備されていると認識しています。

平本委員

ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言はよろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第4号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここで、スポーツ振興課長は、ご退席をいただいて結構でございます。ありがとうございます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、次に報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告を行います。事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

1月27日、上鷲宮小学校で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に入野教育長が参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員からご報告はございますでしょうか。

村杉委員

「入学前の予防接種が済みましたか」と区報に載っておりましたが、MRの2期とか、おたふく風邪は任意ですが、中野区で助成が出ていますので、3月までに必要な予防接種を済ませて、新しい小学校生活を健康で暮らせますように、皆さんに準備していただければ

と思います。

入野教育長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから。先ほど報告がありましたように、1月27日に、「学校教育向上事業」の研究指定校として、上鷲宮小学校が2年間の研究発表を行いました。指定校の発表は、今年度はこれで最後という形になりますが、道徳教育だったのですね。道徳的価値を自分との関わり合いにおいて捉えて、生き方について考えを深める授業を通して、自己を見つめ、よりよい生き方をしようとする児童を育てるということで、2年間取り組んできております。

道徳の授業の第一歩からもう1回学び直して、大変いい授業だったかなと思っております。新型コロナウイルス感染症のことも考えまして各学年1クラスの公開授業だったのですけれども、実績を見てみると、ちょっともったいなかったかなと思います。ほかの学級においても、いい成果を上げている様子がとても見られました。さらに、道徳が教科化したことによりまして、先生方の捉え方も大分変わってきたなということで、講師には文部科学省の教科調査官に来ていただいているのと同時に、今回は講演もしていただきましたので、非常に濃密な研究発表だったかなと思っております。

子どもたちだけでなく、先生方も、そういう面では自己を見つめて、自分の授業、それから子どもたちのことをしっかりと見つめてきた2年間だったのではないかなとも思っております。他の先生方についても、改めてまた一から道徳の授業を見直していただく機会になったかなと思っております。

さらに、昨日でございますが、中野区青少年補導連絡会というものがございまして、そちらのほうの会に出席をしましてまいりました。これは中野区の保護司会、少年補導員、それから民生児童委員の方々が自主的につくられた連絡会でございます、様々な活動をしていらっしゃると思います。今回も研修のお話ですとか、実際、補導員の方々と一緒に、新型コロナウイルス感染症まん延前までやっていたのですけれども、今年は復活するというので、新宿で補導活動を行ったりですとか、そういう実績ですとか、これからの計画だとかのお話がありました。

この三者の方々のおかげもありまして、連携をしっかりとって、子どもたちが困りごとを早く解決できるようにということでご協力いただいているのですけれども、やはりこの

コロナ禍の間に複雑化していることもあるというようなお話がなされたところでもございました。児童相談所が設置されたことによる、さらなる子どもたちへの支援が進むことを願っているというお話もございました。

私のほうの報告は以上でございます。

各委員から、その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「区立中学校生徒を対象とした中野サンプラザを利用した講演等の開催について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

区立中学校生徒を対象とした中野サンプラザを利用した講演等の開催について、ご報告いたします。

資料の1番をごらんください。長年、中野区のシンボリック施設として区民に親しまれてきた中野サンプラザが、本年7月に閉館されることとなりました。つきましては、区立中学校第3学年を対象として、著名人の講演等を行うことによって、生徒の人間形成の一助とするとともに、中学校生活の思い出づくりを目的とするものでございます。この事業につきましては、中学校長会の意向を受けまして、現在、校長会の代表とともに関係者と調整中でございます。

2番の対象でございますが、全区立中学校の第3学年でございます。

3番目の実施でございますが、3月14日の火曜日を予定しております。

事業の内容でございますが、中野サンプラザにおきまして、著名人による講演並びに区内の私立中学校・高等学校による合唱部やダンス部による公演を行うことを予定しております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問と、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

中野サンプラザは長い歴史がございますけれども、全国勤労青少年会館という形で、当

初建てられたと記憶しております。その後も、その名前のように、キャリア教育、キャリア支援、特にキャリア支援の一つの柱としてサンプラザ相談センターも置かれていたり、そうしたキャリア教育、キャリア支援に関する事柄の事務局があったりということもあったかと思えます。そのような歴史も踏まえて、ぜひ、子どもたち、ちょうど中学3年生ということで、これから羽ばたいていく学年ですので、歴史の中でサンプラザが青少年のために果たしてきた役割ですとか、そうしたキャリア教育、キャリア支援ということがどんなふうにサンプラザで行われてきたのかということも含めて、ぜひ、子どもたちが、そういう歴史があったのだなということを改めて理解ができるような行事になるといいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。

他にご発言はございますでしょうか。

岡本委員

中学3年生を対象ということで、できるだけ多くの子どもたちにも、今、伊藤委員がおっしゃったようなことは知ってほしいので、多分、校長先生が学校だより等で発信もされると思うのですが、中学1年生、2年生、保護者までも、できるだけ多くの人に伝わってほしいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和5年度に取得を検討している用地について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

令和5年度に取得を検討している用地について、ご報告申し上げます。

令和5年度において、学校敷地内にある都有地等を取得し区所有とすることで、安定的かつ適切な学校用地にかかる財産管理を行うことを検討してございまして、このことについて報告するものでございます。

取得を予定している用地は、2用地となりまして、北原小学校と江古田小学校になります。

す。1、取得を検討している用地、北原小学校用地でございます。土地概要でございます。所在地、地番はこのとおりでございます。イ、地積でございますが、約310平米でございます。ウ、所有者は東京都になります。エ、土地位置図でございますが、このとおり、北原小学校の真下にある用地でございます。黒色の部分はそれを指し示してございます。

2、経緯でございます。令和3年7月、教育財産にかかる資料調査において判明し、令和4年7月から対象用地の測量調査を実施してございます。

次に、(2)江古田小学校用地でございます。①土地概要でございます。所在・地番はこのとおりでございます。地積でございますが、約16平米、17平米ぐらいでございます。ウ、所有者でございますが、区民の方でございます。エ、土地位置図でございます。この図のとおりですが、北側の隣地との境界部分の狭い土地でございます。黒色部分でございます。経緯についてでございますが、土地所有者から財産整理のため、区による用地取得を検討してほしい旨の申し出を受けてございます。12月に、令和6年3月31日まで、土地所有者との間で土地使用貸借契約を結んでございます。令和4年7月から12月において、対象用地の測量調査を開始してございます。

以上が2用地でございます。

次のページ、取得の理由でございますが、先ほど申し上げたとおり、対象用地を取得して区所有として、このような都市地等がある状態を解消して、安定的かつ適切な学校用地の財産管理を行うためでございます。

3、今後の予定でございます。令和5年2月に、令和5年度の当初予算に盛り込み、議案が上程されます。この2用地を令和5年度に取得予定してございます。その後6月から8月に不動産鑑定評価、今年11月から令和6年3月の間に、売買契約を締結して予算執行の予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

私も詳しくはありませんけれども、東京都のような人口密度の高いところでは、時折、所有者が不明のまま使用されていたり、歴史の中で使われていたけれども、実は所有者が別であったとか、様々、そういった事案もあるように伺っております。この2件も、それと類似の形で、これまで明確でなかったというか、実態としては使用していたけれども、正式な

所有者ということが学校ではなかったもので、きちんと学校のものにして、円滑な学校教育を進めていくということで理解いたしました。それで大丈夫でしょうか。

子ども教育施設課長

まさに委員がおっしゃるとおり、本来であれば学校施設全てがその区の用地であるべきものでございますが、その経緯によりまして、このような用地が見つかる場合もございます。一番最初、東京都でございますが、下水道局の所有でございます。かつて川というか、暗渠というか、そういうものがあつたのを学校施設として上に整備をしたときに、そのままになってしまったと推測してございます。

もう一つ、江古田小学校でございますが、以前の資料を見ると、学校を拡張したときに土地を買い取っていたのですけれども、一つこの部分だけが何かの経緯で残ってしまったと。これを改善して、円滑な学校施設運営をやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。

なお、今のお話を伺いますと、ほかの学校でも、もしかしたら今後もこういったことが見つかるかもしれないということで理解してよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

まさにおっしゃるとおりでございます。日々、区としてもこういう資料整理等、土地の調査をやってございます。そのことが判明したら、直ちにその対応を協議して、このような予算措置等々は、教育委員会にご相談しますし、また中野区の議会にご相談して、改善していくということが続けたいと思います。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「桃園第二小学校新校舎整備等にかかる進捗状況について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校新校舎整備等にかかる進捗状況について」でございます。中野区立小中学校施設整備計画において、桃園第二小学校の新校舎供用開始については、令和9年度中を予定してございます。

現在、新校舎の改築を円滑に進めるため、改築推進委員会を設置するとともに、新校舎改築にかかる基本計画の策定作業及び代替校舎の改修設計作業を行っており、当該進捗状況について報告するものでございます。

内容につきましては、まず桃園第二小学校についての基本計画と、その後に代替校舎としようとしております旧中野中の改修のことについて、ご報告申し上げます。

(1) 桃園第二小学校新校舎整備の基本計画についてでございます。計画策定の現状につきましては、今、まさに策定作業を実施しております。複数の教室配置プランを事務局で作成しまして、改築推進委員会を令和4年12月5日に設置させていただきました。この中で、学校、地域、そしてPTA等委員の方々と検討しているところでございます。

(2) 基本計画の策定スケジュールの遅れでございます。桃園第二小学校につきましては、非常に小さい学校敷地である上、2分割されておまして、まとまった床面積を確保することが難しい状況でございます。一方で、35人学級対応のための教室数増加など、現校舎から新校舎への追加する機能が多くございます。よりよい教育環境整備の観点から、このような状況下で新校舎整備の検討に時間を要している状況でございます。計画策定については、令和5年3月を予定してございましたが、令和5年9月、半年ほど遅れる見込みでございます。

(3) 基本計画策定（予定）でございますが、2月から5月まで改築推進委員会の中でご検討を一緒にさせていただき、6月に基本計画（案）の取りまとめ、9月に基本計画を策定したいと考えてございます。

(4) 今後の整備スケジュールへの影響についてでございます。この基本計画策定作業が半年ほど遅れることにより、設計についても、約半年遅れまして、令和5年度から7年度にかけて実施する予定です。

また、全体の新校舎の具体的な整備スケジュールや供用開始時期につきましては、6月の基本計画（案）がまとまった時点で、明らかにしたいと考えてございます。

2番、代替校舎整備についてでございます。桃園第二小学校につきましては、新校舎改築時に、旧中野中学校を代替校舎として使用する予定でございます。現在、内装等工事の基本計画・基本設計及び耐震補強設計を行っているところでございます。

こちらの代替校舎整備の遅れについてでございます。こちら、旧中野中学校につきましては、桃園第二小学校、また桃花小学校の代替校舎として使用する予定でございます。現在、中学校仕様から小学校仕様への変更、給食室再整備、また、様々な工事が想定よりも

大規模になることが基本計画と設計作業において判明してございます。また、旧中野中学校の耐震強度につきましても他施設と同等にする工事が必要であり、こちらも大規模になることが設計作業において判明してございます。このように検討している工事が想定よりも大規模となることが予想されることから、供用開始につきましては、令和7年4月を予定していましたが、令和8年4月に遅れる見込みでございます。

今後の予定については、令和5年3月から内装工事実施設計、10月からは耐震補強工事、令和6年12月から耐震が終わった後に内装に着手しまして、令和8年4月には供用開始予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

伊藤委員

大変たくさんの学校がこれから改築を予定している中で、一つ一つ丁寧にお進めいただいて、本当に心より感謝申し上げます。

これも確認ですけれども、代替校舎として整備中の中野中学校も、かなりの整備が必要であるためにスケジュールが遅れてしまうし、その前の桃園第二小学校も、特殊な校地であるために、計画段階でも時間が必要になったということで、このようなご報告をいただいているという理解で大丈夫でしょうか。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおりでございまして、余裕のあるような用地に学校を建てるのであれば、工夫もそれほど必要ないのですけれども、やはり50年、70年使う学校の機能を今しっかりと検討して入れようとしたときに、敷地が狭いと、工夫を入れながら施設を整備しなければいけないというところで、検討に時間を要している状況でございます。また、それは改築推進委員会の各視点を持った方々にも見ていただいて、丁寧につくっていききたいということで、遅れているということでございます。

また、中野中学校につきましては、やはり代替校舎といえども、たくさんの子どもたちが生活する場でございます。まずは安全の耐震補強工事、そしてしっかりとした内装工事を施すことが、想定よりも大規模になったというところで、遅れているということでございます。

伊藤委員

都心部分などですと、私も詳しくはないのですが、代替校舎などを使わない場合、工事期間が7年ですとか、非常に長い時間を要するという例も聞いておりますので、しっかりとした代替校舎を用意することで、スケジュールは今遅れているけれども、建築の時間そのものは長引かず最小で進むようなご計画と理解しています。そういうことでよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、学校の改築には方法は複数ございまして、中野区のように代替校舎に一気に子どもたちが移動して、解体して、作り直すほうが、その期間、子どもたちや保護者の方々にはすごく負担をかけますが、短期間となります。一方で、例えば校庭が一定程度とれる場合は、校庭に代替校舎をつくり、半分ずつとか3分の1ずつやるという方法もございまして。その場合は工期が2倍、3倍になるという、負担をかける状況もございまして。区としましては、今、現状ではこの方法をとって、この工期で一気につくり込むということをやっているところでございまして。

平本委員

保護者の立場としては、よりよい教育環境設備の観点で、非常に丁寧に進めていただいております。ありがとうございます。

特に桃園第二小学校と桃花小学校の代替校舎のところなのですが、桃花小学校がかなりお子さんの人数が増えていて、越境されているお子さんも多くて、通学に既に20～30分かかっていたりとかして、恐らく代替校舎の利用でかなり影響を与えるご家庭が多いと感じていることと。あと時期が変わることで、キッズ・プラザとか学童と学校との利用の道をどうするかとか、いろいろ保護者のほうも考えたい部分がございますので、早めにそのスケジュールの変更についてはご周知をしていただけると、保護者としても安心できるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

子ども教育施設課長

委員がおっしゃるとおり、整備計画の遅れは子どもたちに影響しますし、保護者の方にも影響します。基本計画（案）には、その輪郭というか、かなりのスケジュールがある程度見えてきますので、そのことは基本計画がまとまった時点でご報告をいたしますし、この現状も、教育委員会にご説明した後、地域の方々には順次説明したいと思っております。

村杉委員

私も皆様の意見に賛成で、子どもたちが一時的にでも生活する旧中野中学校の環境を少

少しでもいい環境に整えていただいて、子どもたちが静かに勉強に集中できるような環境に
していただければと思います。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、2月10日金曜日、午前10時から、場所は区役
所5階、教育委員会室でございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時34分閉会